

議員提出議案第 2 号

地方財政の充実・強化を求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり熊本県議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和8年6月24日提出

提出者 熊本県議会議員

藤川 隆夫  
西 聖一  
城下 広作

熊本県議会議長 内 野 幸 喜 様

## 地方財政の充実・強化を求める意見書

本県は、平成28年熊本地震、令和2年7月豪雨及び令和7年8月豪雨という大きな課題に対して、激甚災害指定や補助制度の創設、補助率の嵩上げなど、国による様々な御支援をいただきながら対応しているが、原油価格・物価の高騰の影響が継続する中、災害関連事業に係る地方債の償還も重なり、財政運営は厳しい状況にある。

他方、社会保障関係費や人件費の大幅な増加も見込まれる中、地方創生・人口減少対策をはじめ、デジタル化の推進、脱炭素社会の実現、公共施設等の老朽化対策、激甚化する自然災害への対策等、様々な課題にも直面している。

さらに、国家プロジェクトである世界的半導体企業TSMCの進出に伴う渋滞・交通アクセス対策や、地下水の保全対策、台湾から来られる駐在員の子供たちの教育環境の確保などの課題にも取り組む必要がある。

このような中、中東情勢が緊迫化し、原油の供給をめぐる問題が長期化することも予想され、燃料油価格の高騰に伴い、県民生活はもとより運輸業、農林水産業、製造業、卸売・小売業、建設業などの幅広い産業活動及び事業者の経営に甚大な影響を及ぼすことが懸念される。

また、国において、必要な予算を可能な限り当初予算で措置することとされた場合、予見可能性が高まり計画的な事業執行が可能となる一方、必要な事業量に対する十分な予算の確保や補正予算債などの有利な起債が活用できないことによる地方財政負担の増加が懸念される。

よって、国におかれては、今後の政府予算と地方財政の検討において、平成28年熊本地震、令和2年7月豪雨及び令和7年8月豪雨からの復旧・復興に全力で取り組みながら、本県が直面している様々な課題に対応するため、下記の事項について措置されるよう強く要望する。

### 記

- 1 こども政策・子育て支援や高齢化対策、産業人材の確保、デジタル化の推進、脱炭素社会の実現に向けた取組、公共施設等の老朽化に伴う集約化・複合化や長寿命化対策、国土強靱化のための防災・減災対策等により増大する地方自治体の財政需要に加え、公契約等における継続する原油価格の高騰、原材料・資材価格・人件費の上昇等に起因した地方経済への影響を踏まえ、令和9年度以降においても、地方財政計画の歳出総額を充実確保するとともに、本県の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担えるよう、安定的な財政運営に必要な不可欠な地方一般財源総額を充実確保すること。
- 2 平成28年熊本地震、令和2年7月豪雨及び令和7年8月豪雨からの創造的復興を成し遂げられるよう、財源確保のための特別な財政支援措置を継続的に講ずること。
- 3 国家プロジェクトである世界的半導体企業TSMCの進出に伴い生じる渋滞・交通アクセス対策や、地下水の保全対策等に万全を期しながら、本県が半導体生産の拠点として経済安全保障の一翼を担うことができるよう、十分な予算の確保とともに地方財政措置の充実・強化を図ること。
- 4 中東情勢の長期化を見据え、県民生活における不安の解消や各産業分野における事業継続のため、燃料油の価格に対する継続的かつ安定的な支援や原油由来の製品を含む資材等の安定的な確保を図ること。
- 5 これまで補正予算で多額の予算が措置されてきた国土強靱化やインフラ老朽化対策、

半導体関連産業の集積に伴うインフラ整備などに引き続きちゅうちよなく取り組めるよう、当初予算における必要な事業量に対する十分な予算の確保とともに地方財政措置の充実・強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

熊本県議会議長 内野 幸喜

衆議院議長	森 英介様
参議院議長	関口昌一様
内閣総理大臣	高市早苗様
総務大臣	林 芳正様
財務大臣	片山 さつき様
農林水産大臣	鈴木 憲和様
経済産業大臣	赤澤 亮正様
内閣官房長官	木原 稔様
内閣府特命担当大臣 ( 防 災 )	あかま 二郎様
内閣府特命担当大臣 ( 地 方 創 生 )	黄川田 仁志様
内閣府特命担当大臣 ( 経 済 財 政 政 策 )	城 内 実様